

第 3 1 回耐震化推進都民会議

日時：令和 6 年 7 月 2 5 日（木）
1 5 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分
場所：都民ホール（対面方式）

次 第

議事

- (1) 会長の選出（資料 1 ）
- (2) 役員を選出（資料 2 ）
- (3) 2 0 2 4 年度耐震キャンペーンの実施について（案）（資料 3 ）
- (4) 東京都の取組について
 - ・耐震化に関する補助制度の概要（沿道建築物、特定建築物、戸建て）（資料 4 - 1 ）
 - ・耐震化に関する補助制度の概要（マンション）（資料 4 - 2 ）
 - ・液状化対策について（資料 4 - 3 ）
 - ・省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームにおける取組について（資料 4 - 4 ）
 - ・東京都既存非住宅省エネ改修促進事業（資料 4 - 5 ）
 - ・構造木質化の推進に係る補助金（資料 4 - 6 ）
- (5) 各団体の取組について
 - ・各団体の耐震化に向けた取組について（資料 5 ）
- (6) 耐震改修、建替え事例の紹介
 - ・耐震改修及び省エネ化の事例（東京ビルディング協会）（資料 6 - 1 ）
 - ・建替え事例（日本医科大学付属病院）（資料 6 - 2 ）
- (7) 今後の予定について
 - ・今年度の取組状況などの資料提供（令和 7 年 2 月頃）

耐震化推進都民会議会則

(名称)

第1 この会議の名称は、耐震化推進都民会議（以下「都民会議」という。）と称する。

(目的)

第2 首都東京の喫緊の課題である建物の耐震化を推進するため、様々な分野の関係団体が連携しながら活動を行い、地震がこわくない東京の実現に寄与すること目的とする。

(活動)

第3 都民会議は、第2の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 建物の耐震化の推進に向けた気運の醸成及び啓発活動の実施に関すること。
- (2) 都民会議参加団体間の連携に関すること。
- (3) その他都民会議の目的を達成するために必要なこと。

(構成)

第4 都民会議は、別表に掲げる団体の推薦する者及び学識経験者等の委員をもって構成する。

(役員)

第5 都民会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
 - (2) 会長代理 1人
 - (3) 副会長 7人以内
- 2 会長は、委員の中から委員の互選により選任する。
 - 3 会長は、都民会議を代表し会務を総括する。
 - 4 会長代理及び副会長は、委員の中から会長が指名する。
 - 5 会長代理及び副会長は、会長を補佐する。
 - 6 会長代理は、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

(任期)

第6 役員任期は2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第7 都民会議に総会を置く。

2 総会は委員全員をもって構成する。

3 総会は、委員の2分の1以上の出席によって成立する。

(部会の設置)

第8 都民会議は所掌する事務を円滑に処理するため、部会を設置することができる。

(事務局)

第9 会議の事務を処理するため、東京都都市整備局市街地建築部建築企画課に事務局を置く。

(雑則)

第10 この要綱に定めるもののほか、都民会議の運営等について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年11月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月6日から施行する。

		団体名
建物の所有者・管理者等の団体		一般社団法人 全国銀行協会
		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
		一般社団法人 全日本ホテル連盟関東支部
		公益社団法人 東京共同住宅協会
		一般財団法人 東京私立中学高等学校協会
		公益社団法人 東京都医師会
		東京都興行生活衛生同業組合
		公益財団法人 東京都私学財団
		社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
		東京都ホテル旅館生活衛生同業組合
		一般社団法人 東京ビルデング協会
		特定非営利活動法人 日本地主家主協会
		特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会
		日本私立大学団体連合会
		一般社団法人 日本損害保険協会
		日本チェーンストア協会 関東支部
		一般社団法人 日本百貨店協会
		一般社団法人 日本ホテル協会東京支部
		一般社団法人 マンション管理業協会
		建築・住宅関係の事業者・専門家等の団体
一般社団法人 建築設備技術者協会		
独立行政法人 住宅金融支援機構		
一般社団法人 住宅生産団体連合会		
一般社団法人 全国住宅産業協会		
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部		
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構		
一般社団法人 東京建設業協会		
一般社団法人 東京建築士会		
一般社団法人 東京都建築士事務所協会		
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会		
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター		
一般社団法人 東京都マンション管理士会		
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会		
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会		
一般社団法人 日本エレベーター協会		
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部		
一般社団法人 日本建築構造技術者協会		
一般財団法人 日本建築防災協会		
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合		
市民団体		東京都町会連合会
		特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト
行政	区市町村	特別区の代表
		市の代表
		町村の代表
	東京都	総務局(総合防災部)
		東京消防庁(防災部)
		住宅政策本部(民間住宅部)
		都市整備局(市街地建築部)

耐震化推進都民会議委員名簿(令和6年7月時点)

		団体名	役職	氏名	第31回会議役員
学識経験者		東京海上日動火災保険株式会社	相談役	北沢 利文	会長
		東京大学	名誉教授	坂本 功	会長代理
		国土館大学 防災・救急救助総合研究所	名誉教授	山崎 登	
建物の所有者 管理者等の 団体	学校	一般財団法人 東京私立中学高等学校協会	事務局長	星 政典	副会長
		公益財団法人 東京都私学財団	振興部長	能村 諭	
		日本私立大学団体連合会	事務局長	坂下 嬢子	
	病院 福祉施設	公益社団法人 東京都医師会	理事	水野 重樹	
			理事	新井 悟	副会長
		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会	事務局長	渡邊 潤一	
		社会福祉法人 東京都社会福祉協議会	副会長	鳥田 浩平	
	百貨店 ホテル 劇場等	東京都興行生活衛生同業組合	事務局長	中島 智彦	
		一般社団法人 日本百貨店協会	関東百貨店協会 事務局長	佐藤 信彦	副会長
		日本チェーンストア協会 関東支部	調整中	調整中	
		一般社団法人 日本ホテル協会東京支部	事務局長	藤井 多聞	
		東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	事務局長	花房 和秀	
		一般社団法人 全日本ホテル連盟関東支部	理事	嵯峨 雅良	
		事務所	一般社団法人 全国銀行協会	総務部長	諸江 博明
	一般社団法人 日本損害保険協会		業務企画部長	流 友之	
	一般社団法人 東京ビルディング協会		理事	森 隆	副会長
	共同住宅	一般社団法人 マンション管理業協会	副理事長	鉄谷 守男	副会長
		特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会	副会長	横井 博	
		公益社団法人 東京共同住宅協会	理事長	石川 修詞	
		特定非営利活動法人 日本地主家主協会	理事長	手塚 康弘	
建築・住宅関係の事業者 専門家等の団体	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	理事長	永島 恵子		
	一般財団法人 日本建築防災協会	常務理事	五條 渉	副会長	
	一般社団法人 建築設備技術者協会	専務理事	砺波 匡		
	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	常務理事	谷垣 正治		
	公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部	メンテナンス部会長	岸崎 孝弘		
	一般社団法人 東京建設業協会	事業部長	奥 尚子		
	一般社団法人 東京建築士会	理事・住宅問題委員会 委員長	奥茂 謙仁		
	一般社団法人 東京都建築士事務所協会	副会長	木村 修		
	一般社団法人 日本建築構造技術者協会	専務理事	嵐山 正樹		
	一般社団法人 住宅生産団体連合会	専務理事	平松 幹朗		
	一般社団法人 全国住宅産業協会	事務局次長	杉原 英樹		
	東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	代表幹事	竹内 俊光		
	東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	会長	岡部 勝治		
	一般社団法人 東京都マンション管理士会	監事	柴尾 恵一		
	公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会	副会長	小原 啓嗣		
	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部	副本部長	竹内 秀樹		
	一般社団法人 日本エレベーター協会	専務理事	橋本 安弘		
	独立行政法人 住宅金融支援機構	地域業務第一部 地域連携グループ長	漆野 義浩		
	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	事務局長	関 励介		
	安価で信頼できる耐震改修促進協議会	理事長	橋本 晋二		
市民団体	東京都町会連合会	会長	吉成 武男		
	特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	副理事長	寿乃田 正人	副会長	
行政	区市町村	特別区の代表	足立区 建築室長	田中 靖夫	
		市の代表	府中市 都市整備部長	松村 秀行	
		町村の代表	瑞穂町 都市整備部長	横沢 真	
	東京都		都市整備局長	谷崎 馨一	
		総務局(総合防災部)	総合防災部長	高田 照之	
		東京消防庁(防災部)	防災部長	古賀 崇司	
		住宅政策本部(民間住宅部)	民間住宅施策推進担当部長	三宅 雅崇	
都市整備局(市街地建築部)	耐震化推進担当部長	谷井 隆			

2024年度耐震キャンペーンの実施について

実施方針

耐震化の取組を身近に感じてもらうことにより、耐震化の機運を高め、都民の具体的な取組につなげる。

実施期間

令和6年9月1日（防災の日・関東大震災の日）から令和7年1月17日（阪神淡路大震災の日）まで

- 無意識層への取組
- 意識層への取組

東京都主催のイベント

建物の耐震改修工法等の展示会 日程 10月2日(水)～10月3日(木) 対面

対象：都 民
 場所：新宿駅西口広場イベントコーナー
 内容：都のパネル展示、ビル・マンション耐震改修工法の展示、安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置の展示も実施する。
 また、ノベルティグッズの配布や「防サイくん」が登場するなど、御子様連れの来場客も楽しめるイベントとする。



耐震フォーラム 「いつ来るかわからない首都直下地震に備えて(仮)」 対面

対象：都 民 日程・場所：12月10日(火) (都民ホール)
 内容：いつ来るかわからない首都直下地震に備え、意識啓発を図るため、住宅の耐震化を行った都民や建築士などによる体験談及び、大学教授等による講演を行う予定。

耐震改修成功事例見学会 日程 11月頃 対面

内容：耐震改修を検討しているマンションの管理組合等と耐震改修を実施したマンションの所有者等を引き合わせる企画。改修内容の説明や所有者同士の意見交換の場。
 対象：都内にあるマンションの管理組合・居住者等
 定員：10名程度(公募)



都の取組等のパネル展示 日程 1回目 10月2日(水)～10月3日(木) 2回目 12月10日(火) 3回目以降 区市町村イベントと連携 対面

対象：都 民
 場所：1回目 新宿駅西口広場イベントコーナー
 2回目 都政ギャラリー(都議会議事堂1階)
 その他キャンペーン期間中に開催される区市町村の防災イベントと連携して展示を行う。



耐震化個別相談会 日程 12月10日(火) 対面

対象：耐震改修を検討している都民
 場所：都政ギャラリー(都議会議事堂1階) 定員：10組
 内容：耐震化に係る様々な質問に個別に対応する。

木造住宅耐震改修事業者講習会 日程 9月頃からWeb受講 Web

内容：改修事業者に対し、耐震改修工法についての講習及び区市の助成制度の説明を実施し、建物所有者が必要とする情報を改修事業者が提供できるようにする。
 対象：都内で施工業を生業とする者

広報(デジタル広告拡充)

マンション耐震化通信 発行予定日 9月、1月

内容：耐震化の必要性や耐震化の事例、支援制度等の情報を、郵送もしくはメール※、マンションポータルサイト等で提供します。
 ※「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」による管理状況の届け出を行ったマンションに、届け出内容に応じて、メール、郵送にて情報提供を行います。
 対象：マンション管理組合役員、区分所有者等

車内広告動画の掲載 9月、11月

内容：耐震キャンペーン、各種イベントの開催案内。東京都の耐震化施策のPR動画を、都営地下鉄(都営浅草線・新宿線・大江戸線・三田線)の社内動画広告に掲載する。



- 広報東京都掲載(9月号)、区市町村広報誌(9月～) ■区市町村HP(9月～) ■リーフレット・ポスター(9月) ■DM・ポスティング(9～10月)
- X(旧Twitter)・Line(9月～適宜) ■デジタルサイネージ等への広告の掲載(10～12月) ■区市町村開催の防災イベントでのPR(チラシ配布)

民間団体のイベント

耐震化実践アプローチセミナー 日程 10月下旬(予定) ごろからハイブリッド(対面+Web) 受講

主催：全国住宅産業協会
 場所：10月下旬ごろからHP等で講演内容を配信
 内容：耐震改修の内容や費用等を解説し、耐震化が必要な建物について様々な解決方法を紹介する。※内容について変更の可能性があります。

木耐協オンラインセミナー 日程 9月7日、10月26日 いずれも10:00～12:00

主催：日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
 場所：オンライン
 内容：2人の講師による地震被害や地震への備えについてのセミナーを実施し、安全・安心な暮らしのためのノウハウをお届けする。

オフィスビルの耐震化推進講演会 日程 9月5日 14時～

主催：東京ビルディング協会
 場所：日本工業倶楽部
 内容：ビルオーナーに役立つ耐震改修事例の紹介や歴史的建造物の耐震改修事例についての講演会を実施。

耐震化に関する補助制度の概要（沿道・特定建築物・戸建て）（1）

■ 東京都耐震改修促進計画

・東京都は、耐震改修促進法に基づき、「東京都耐震改修促進計画」を策定し、耐震化率の目標などを定め、事業を実施

	特定緊急輸送道路 沿道建築物	特定建築物	住宅（戸建て）
定義	特定緊急輸送道路に接する一定高さを超える建築物	多数のものが利用する一定規模以上の建築物	・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に新築工事に着工）で建てられた戸建て住宅 ・新耐震基準（昭和56年6月1日から平成12年5月31日以前に新築工事に着工）で建てられた戸建て住宅
目標	令和7年度末 総合到達率99% 区間到達率95% 未満の解消	令和7年度末 耐震化率99%	令和7年度末 旧耐震基準の耐震性が不十分な住宅をおおむね解消 令和17年度末 耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
助成※	・耐震改修等について最大9割を助成	・後述	・耐震診断 ・補強設計+耐震改修工事 ・建替工事（旧耐震基準で建てられた住宅のみ） ・解体工事（旧耐震基準で建てられた住宅のみ）

※助成制度の内容は各区市町村によって異なります。

耐震化に関する補助制度の概要（沿道・特定建築物・戸建て）（2）

■ 特定建築物とは

- ・耐震改修促進法では、不特定多数の者が利用する建築物や自力での避難が困難な高齢者や乳幼児などが利用する建築物のうち大規模なものを「要緊急安全確認大規模建築物」と位置付け、耐震診断の実施を義務付け
- ・要緊急安全確認大規模建築物を除く、多数の者が利用する一定規模以上の建築物や危険物の貯蔵等の用途に供する建築物などを「特定既存耐震不適格建築物」と位置付け
- ・東京都では、これらのうち東京都耐震改修促進計画P.16～17（表5 特定建築物一覧）に示す建築物を「特定建築物」として耐震化を促進

■ 特定建築物の耐震化の必要性

- ・多数の者が利用する一定規模以上の建築物が倒壊した場合、多くの利用者や居住者が被害を受けるだけでなく、倒壊による道路の閉塞により消火活動や避難に支障を来す可能性や企業の事業継続が困難になるなど首都中枢機能へ大きな影響がある。このことから、着実に耐震化を図っていくことが必要

耐震化に関する補助制度の概要（沿道・特定建築物・戸建て）（3）

■ 特定建築物に対する都の取組

■ 助成（学校、病院等、福祉施設等）

- 生活文化スポーツ局や保健医療局、福祉局などにおいて、耐震診断等への補助制度を行っています。耐震ポータルサイトに補助制度の概要及び連絡先などを掲載

補助制度一覧

(<https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/jyosei/index.html>)

■ 要緊急安全確認大規模建築物

- 耐震改修促進法に基づき、耐震診断結果の公表や耐震化への助言を実施

診断結果の公表

(<https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/tokyo/topic06.html>)

【国費による助成】

耐震対策緊急促進事業実施支援室

(<https://www.taishin-shien.jp/>)

耐震化に関する補助制度の概要（沿道・特定建築物・戸建て）（4）

■ アドバイザー派遣

- 東京都は、建物所有者の自己負担なしで、建築士、弁護士、税理士、ファイナンシャルプランナーなどの所有者の課題を適切に対応できる専門家を派遣
- 建築物の耐震化に関する基本的なアドバイスに加え、具体的に耐震化方法の比較検討が出来るよう、複数の耐震改修計画案の作成が可能
- 緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して専属アドバイザー制度を導入



耐震化に関する補助制度の概要（マンション）（1）

■東京都耐震改修促進計画

分譲マンションの耐震化目標

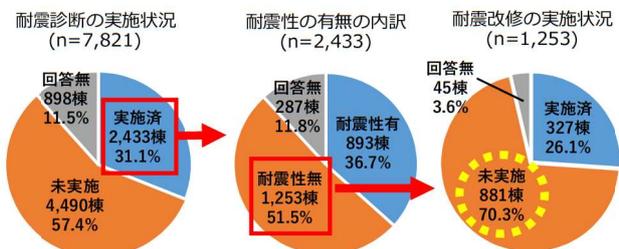
- ・現状：耐震化率 **94.4%**（令和2年3月）
- ・目標：**令和7年度末まで**に、耐震性が不十分なマンションを**おおむね解消**

■耐震化の取組状況

東京都では、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を制定し、「**管理状況届出制度**」を創設しています。当制度により把握した管理状況に応じて、耐震化の助言・支援等を行っています。

届出対象：昭和58年12月31日以前に新築されたマンションで6戸以上を対象

管理状況届出制度の耐震化に関する集計データ（令和6年3月末時点）



■普及啓発

①マンション耐震化通信

耐震診断を実施していないマンションに耐震化に係る情報を送付

令和6年度： 5月 第9号（送付済）
9月 第10号
1月 第11号



②マンション耐震改修見学会

耐震改修を実施したマンションの見学会を開催

③マンション耐震個別相談会

マンション耐震に係る個別相談会を開催

④マンションポータルサイト

「防サイくんが行く！耐震化マンション訪問記」やマンション耐震改修事例、「マンション耐震化通信」のバックナンバーの掲載等

耐震化に関する補助制度の概要（マンション）（2）

■マンション耐震化促進事業

東京都では、昭和56年以前の旧耐震基準で建設されたマンションの耐震化を促進し、震災に強い都市づくりを進めるため、マンションの耐震診断及び耐震改修等に関する助成事業を行う都内の区市に対し、**補助を実施**

対象事業：耐震アドバイザー派遣、耐震診断、耐震改修、建替え、除却

■マンション耐震化推進サポート事業

●目的：

「管理状況届出制度」により把握した各マンションの状況に応じて建築士等の専門家を派遣し、積極的な支援を行うことで耐震化のさらなる促進を図る

●対象：

管理状況届出を行ったマンションのうち、**耐震診断を実施し、耐震化の必要性が判明したマンションで、管理活動が健全なマンション**※

●内容：

専門家を派遣し、問題整理や合意形成支援、耐震改修計画の作成等を行う
長期修繕計画の見直しの支援も拡充（令和5年度から）

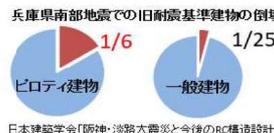
※「管理組合、管理者等、管理規約、総会開催、管理費、修繕積立金、修繕の計画的な実施」の項目全てで、「ある」と届け出ているマンション



■命を守るためのピロティ階等緊急対策事業

●目的

過去の大規模な地震では、旧耐震基準のピロティ建物の被害が大きくなる傾向あり



費用や合意形成等の課題から、マンション全体の耐震改修が難しい場合、まずピロティ階を耐震改修する際に助成を行う事業

●事業の概要

主な要件

- ・1階または2階のIs値<0.3となる階を有し、Is値0.3以上となる補強を行う

補助対象

- ・ピロティ階補強の設計費、工事費

補助率

- ・1/2（限度額2,625千円）



液状化対策について ～東京都の取組～ (液状化対策アドバイザー制度と補助制度)

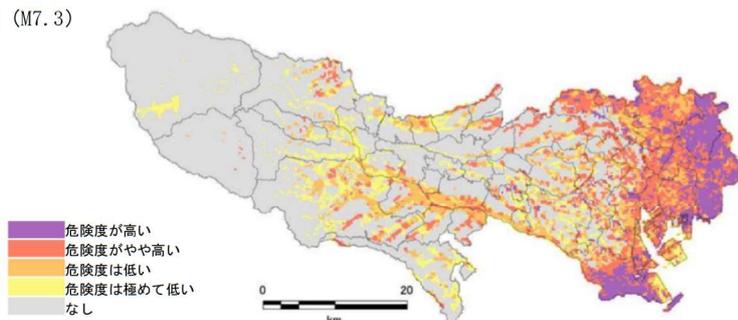


東京都の液状化被害予測

■被害想定において予測される液状化危険度の分布

「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(東京都防災会議、令和4年5月25日公表)

都心南部直下地震 (M7.3)



■建物被害

○区部

		全壊棟数	半壊棟数
1	葛飾区	470	2,905
2	江戸川区	286	1,995
3	大田区	233	1,277
4	足立区	104	596
5	板橋区	64	388
6	台東区	44	156
7	北区	41	204
8	墨田区	34	139
9	練馬区	33	230
10	江東区	27	167

○市部

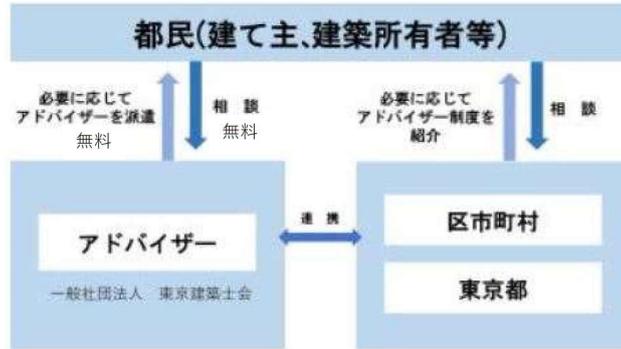
※上位10区市を記載

		全壊棟数	半壊棟数
1	八王子市	8	77
2	東久留米市	8	72
3	調布市	7	57
4	三鷹市	4	35
5	稲城市	3	31
6	多摩市	2	28
7	清瀬市	2	22
8	日野市	2	20
9	府中市	2	17
10	狛江市	2	13

令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」において、液状化による全壊・半壊被害が10,987棟と予測

東京都液状化対策アドバイザー制度

平成25年4月 東京都液状化対策アドバイザー制度創設
令和5年10月 窓口相談だけでなく実費負担だった派遣相談についても無料化



一般社団法人 東京建築士会 無料相談室

電話 ☎ 03-3527-3100

相談 毎週月曜日/13:00~16:30(相談開始は終了の30分前まで) ※要予約
(8月中旬、年末年始、祝祭日は除く)

住所 東京都中央区日本橋富沢町11番1号 富沢町111ビル 5階

一般社団法人 東京建築士会

<http://www.tokyokenchikushikai.or.jp>

東京都戸建住宅等液状化対策促進事業補助制度

■ 区市町村が補助を受ける要件（調査・対策工事共通）

戸建住宅等液状化対策促進事業を実施する区市町村長は、液状化対策にかかる目標を定めなければならない。

【目標例】

- (1) 地盤調査データの収集・整理とそれを活用した液状化対策
- (2) 液状化ハザードマップの作成
- (3) 液状化被害による避難所ひっ迫防止のための具体的な目標 など

■ 液状化判定調査事業費の補助

1. 補助対象

液状化判定調査に要する経費（地盤調査、室内土質試験及び液状化判定に要する経費）

2. 補助額

都費負担は液状化判定調査に要する経費の1/3以内（限度額は13万3,000円）

※区の補助額の1/2を上限とする。

都 1/3	区市町村 1/3	所有者 1/3
----------	-------------	------------

3. 補助要件

- ①敷地が東京都内にあること。
- ②建築基準関係規定に適合した戸建住宅等を新築又は建て替える予定の敷地であること。
- ③地盤調査、地下水水位測定及び室内土質試験を行い、液状化判定を実施すること。

■液状化対策工事費の補助

1. 補助対象

液状化対策工事に要する経費（設計料を含む）

2. 補助額

都費負担は液状化対策工事に要する経費の1/4以内（限度額は40万円）

※区の補助額の1/2を上限とする。

都 1/4	区市町村 1/4	所有者 1/2
----------	-------------	------------

3. 補助要件

- ①敷地が東京都内にあること。
- ②建築基準関係規定に適合した戸建住宅等を新築又は建替える予定の敷地であること。
- ③「宅地の液状化被害可能性判定に係る技術指針(国土交通省)」により、「高い」又は「比較的低い」と判定した敷地であること。
- ④「改良地盤の設計及び品質管理指針（日本建築センター・ベターリビング発行）」及び「宅地の液状化可能性判定に係る技術指針（国土交通省）」に従って、敷地の地盤改良部を非液状化層に到達させる工事又は建設技術審査証明取得技術を採用した工事であること。

※液状化判定調査事業費の補助を受けていることは要件としない。

【参考】一般的な調査及び工法

■調査方法

■対策工法

	ボーリング調査	スクリーウエイト貫入試験		深層混合処理工法	注入工法
概要	地盤に孔を開けて地層の構成や土質の状況を調査	地盤にロッドを垂直に差し込んだときの回転数から地盤の固さや締め具合を測定	概要	土と固化材を混ぜた改良体を基礎などの直下に配置する工法	水とセメントの混合液や薬液を地盤に注入する工法
イメージ			イメージ		
費用	30万円程度（参考）	10万円程度（参考）	新築時対策費用	100～200万円程度（参考）	500～800万円程度（参考）
調査期間	1日～数日 (室内試験を含めると約1～2週間)	半日～1日 (室内試験を含めると約1週間)	対策工事期間	2～3日	1～2週間
特徴	比較的大きな建物で採用	戸建住宅で多く採用	メリット	他の工法と比べ短期間、安価	既存住宅直下の地盤にも適用可能
			デメリット	既存住宅への適用は困難	他の工法と比べ工期が長く、高額

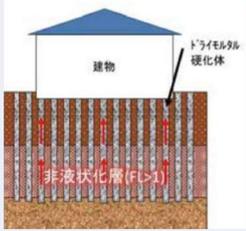
※室内試験 土の性質や細さを調査することにより液状化の発生可能性を判断

【参考】建設技術審査証明技術の調査及び工法

■調査方法

	SDS試験
概要	SWS試験を進化させたもので、ロッドの先端にかかる荷重、1回転の沈下量、回転トルクを計測し解析することで土質や土の強さを把握する試験
イメージ	
費用	8～15万円程度（参考）
会社名	ジャパンホームシールド(株)
認定機関	(一財) ベターリビング

■対策工法

	SHEAD工法	CSV工法	LP-Lic工法
概要	格子状の地盤改良体を築造し、地震時における地盤のせん断変形を抑制する効果により、地盤の液状化を抑制する工法	地盤改良体を0.5m～1.0m程度の間隔で打設し、地盤改良体間の地盤を締固めることで、液状化の発生を抑制する工法	丸太を液状化の生じやすい緩い砂地盤に打設し、丸太の体積分地盤を密実にする工法
イメージ			
材料	セメント系固化材	ドライモルタル	丸太
会社名	積水ハウス(株)	旭化成建材(株)	飛鳥建設(株)、兼松サステック(株)、昭和マテリアル(株)
認定機関	(一財) ベターリビング	(一財) ベターリビング	(一財) 先端技術センター

年間活動計画



- 連絡協議会（全住宅関係団体参加）：情報発信/共有（都の施策、補助金、団体活動など）
- 分科会（活動テーマ毎の希望団体参加）：課題を協議し連絡協議会で共有

令和6年 4～6月	7～9月	10～12月	令和7年 1～3月
●（第1回） 連絡協議会 都の計画・補助金等	●（第2回） 連絡協議会 都の計画・補助金等、団体の活動の紹介	●（第3回） 連絡協議会 都の計画・補助金等、団体の活動の紹介	●（第4回） 連絡協議会 都の予算の紹介
	●（第1回） 分科会	●（第2回） 分科会	●（第3回） 分科会
		●（第3回） 分科会	●（第4回） 分科会
		冬季の省エネ 普及啓発 ●住まいに役立つ情報展2024	●省エネ・再エネ 住宅普及啓発イベント

- ・ホームページ運用：省エネ・再エネ住宅の事例や補助金などをまとめて紹介
- ・メルマガ配信：補助制度など立つ情報をタイムリーに発信
- ・普及促進事業補助金：プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

東京都省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金



事業概要

プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

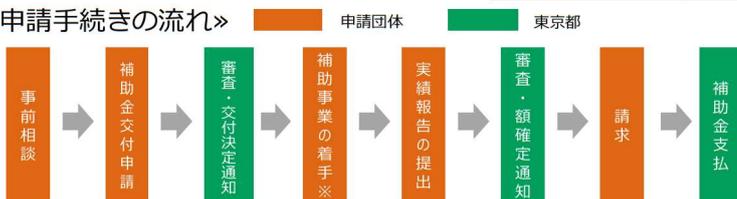
事業内容

※営利を主目的とする事業は対象外

- 補助対象：右表
- 補助率：2/3
- 補助上限額：3,500千円
- 申請期間：令和6年4月1日受付開始
- *申請から交付決定まで1～2週間程度

補助事業	対象事業（例）	対象経費（例）
普及啓発	・セミナー開催 ・パンフレット作成 ・HP作成	・セミナー開催に要する費用 (講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費) ・パンフレット作成に要する費用 ・HP作成に要する費用
相談窓口等設置	・相談窓口の設置 ・研修会開催	・相談窓口の設置に要する初期費用 (備品の購入費) ・研修会開催に要する費用
技術力向上	・技術支援講習会 (施工技術、省エネ計算)	・技術支援講習会に要する費用 (講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費)

「申請手続きの流れ」



※補助対象経費の変更等が生じた場合は速やかに変更申請要

「お問合せ先」

東京都住宅政策本部民間住宅部計画課
(プラットフォーム事務局)

電話：03-5320-5458

MAIL：S1090501@section.metro.tokyo.jp

「補助金HP」



活用事例

①普及啓発事業（一般都民に対して行う事業）

・セミナー開催経費

外部講師の講演料、チラシ・リーフレット制作/印刷、
配布資料作成/印刷、WEB受講者向け配布資料送料、月刊誌への折り込み、動画作成/HP更新

・イベント開催経費

チラシ・ポスター・リーフレット・パンフレット制作/印刷、
展示パネル作成、会場借上費、会場設営・運営・撤去費（外注運営スタッフ等）、
イベント参加者配布用グッズ製作、断熱診断/改修提案作成

②相談窓口等設置事業（一般都民に対して行う事業）

既設HPの相談窓口の更新、問合せメールアドレスの追加、HPでのチャットボット機能の追加など

③技術力向上事業（都内の工務店・建築士等に対して行う事業）

・技術セミナー開催経費

外部講師の講演料、会場借上費、開催案内のチラシ制作/印刷、DM発送費用、
セミナー動画制作/HP更新

東京都既存非住宅省エネ改修促進事業

事業概要

- ・事務所ビルなどの非住宅で実施する、省エネ**診断**、省エネ**設計**、省エネ**改修工事**に補助
- ・国費を活用した補助制度。区市町村の補助実施体制が整うまで都が直接補助を実施

事業内容

- 対象者：中小企業者、中小企業団体、中小企業等協同組合、個人事業主、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、医療法人
- 補助対象：延べ面積10,000㎡以下の**非住宅**において、下表の診断・設計・改修を行うもの

内容		補助率	補助上限額				
省エネ診断 省エネ設計	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ診断に必要な調査費用 ■BELSの評価・認証を受けるために必要な費用 ■省エネ改修に必要な調査・設計等に係る費用 など 	2/3	上限なし				
					省エネ改修	<ul style="list-style-type: none"> ■開口部、躯体等の断熱化、設備の効率化に係る工事費用 ・開口部等の断熱化と併せて実施することで設備の効率化に係る工事も補助対象となります。 ・部分改修も補助対象となります。 ・改修後に耐震性が確保されることが必要です。 	23%
省エネ基準 レベル	5,600円/ ㎡						
ZEB レベル	9,600円/ ㎡						

※診断、設計、改修工事は独立して申請可

構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金 構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金

事業概要

- ・構造木質化のため、国産木材を使用する防耐火構造の**大臣認定**を取得する建築主に対し、認定取得費用の一部を補助
- ・認定書が交付された認定に対し、認定取得費用（建築基準法に定める手数料）の**2分の1**補助

事業内容

延べ面積1,000㎡以上の建築物に導入する認定が対象

●申請手数料の例

柱(3時間耐火)	…155万円
梁(3時間耐火)	…161万円
耐力壁(2時間耐火)	…149万円

※試験体の作成費用は対象外

大臣認定取得の流れ



構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

事業概要

- ・構造木質化のため、スプリンクラー設備等を設置し内装制限の規定を適用しない建築計画を行う建築主に対し、**スプリンクラー設備等設置費**の一部を補助
- ・スプリンクラー設備等の設置にかかる費用の**2分の1**補助（上限2625万円）

事業内容

スプリンクラー設備等を設置することにより、国産木材による構造木質化等が可能となる床面積が合計1,000㎡以上の建築物が対象



スプリンクラー+機械排煙で内装制限の規定を適用しない計画事例

（画像引用）令和元年度 木造建築技術等先導事業報告書（事例集）
令和3年度 中大規模木造普及シンポジウム 事例報告会

【PRへの協力】プレート設置、HP等での公表、見学会の実施等をお願いします。また、都がHP等で公表するため、財産上の利益や競争上の地位等を不当に害する恐れのない範囲での技術資料、工事費等、5枚以上の建築写真の提供等をお願いします。

東京都既存非住宅省エネ改修促進事業

事業概要

- ・ 事務所ビルなどの非住宅で実施する、省エネ**診断**、省エネ**設計**、省エネ**改修工事**に補助
- ・ 国費を活用した補助制度。区市町村の補助実施体制が整うまで都が直接補助を実施

事業内容

- 対象者：中小企業者、中小企業団体、中小企業等協同組合、個人事業主、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、医療法人
- 補助対象：延べ面積10,000㎡以下の**非住宅**において、下表の診断・設計・改修を行うもの

内容		補助率	補助上限額	
省エネ診断 省エネ設計	■ 省エネ診断に必要な調査費用 ■ BELSの評価・認証を受けるために必要な費用 ■ 省エネ改修に必要な調査・設計等に係る費用 など	2 / 3	上限なし	
省エネ改修	■ 開口部、躯体等の断熱化、設備の効率化に係る工事費用 ・ 開口部等の断熱化と併せて実施することで設備の効率化に係る工事も補助対象となります。 ・ 部分改修も補助対象となります。 ・ 改修後に耐震性が確保されることが必要です。	23%	省エネ基準 レベル	5,600円/ ㎡
			ZEB レベル	9,600円/ ㎡

※診断、設計、改修工事は独立して申請可

構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金 構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金

事業概要

- ・構造木質化のため、国産木材を使用する防耐火構造の**大臣認定を取得**する建築主に対し、認定取得費用の一部を補助
- ・認定書が交付された認定に対し、認定取得費用（建築基準法に定める手数料）の**2分の1**補助

事業内容

延べ面積1,000㎡以上の建築物に導入する認定が対象

●申請手数料の例

柱(3時間耐火)	…155万円
梁(3時間耐火)	…161万円
耐力壁(2時間耐火)	…149万円
※試験体の作成費用は対象外	

大臣認定取得の流れ



構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

事業概要

- ・構造木質化のため、スプリンクラー設備等を設置し内装制限の規定を適用しない建築計画を行う建築主に対し、**スプリンクラー設備等設置費**の一部を補助
- ・スプリンクラー設備等の設置にかかる費用の**2分の1**補助（上限2625万円）

事業内容

スプリンクラー設備等を設置することにより、国産木材による構造木質化等が可能となる床面積が合計1,000㎡以上の建築物が対象



スプリンクラー+機械排煙で内装制限の規定を適用しない計画事例

（画像引用）令和元年度 木造建築技術等先導事業報告書（事例集）
令和3年度 中大規模木造普及シンポジウム 事例報告会

【PRへの協力】プレート設置、HP等での公表、見学会の実施等をお願いします。また、都がHP等で公表するため、財産上の利益や競争上の地位等を不当に害する恐れのない範囲での技術資料、工事費等、5枚以上の建築写真の提供等をお願いします。

各団体の耐震化に向けた取組について

耐震化推進都民会議

令和6年7月

I 目的

南関東における今後30年間の大地震の発生確率は70%とされ、その切迫性が指摘されているが、都内には、昭和56年の耐震基準改正前のいわゆる旧耐震基準による建築物が多く残されている。都民の生命・財産の安全を確保するとともに、東京の国際的な信用を高めていく上で、建築物の耐震化の推進は、重要かつ喫緊の課題となっている。

建築物の耐震化を推進するためには、行政及び関係機関が連携し、建物所有者への意識啓発・機運の醸成、耐震化に取り組みやすい環境整備などに取り組むことが重要である。

この取りまとめは、耐震化推進都民会議の参加団体が耐震化に関する目標等を共有し、一層の連携を強めることにより、都内の旧耐震基準の建築物の耐震化を推進し、災害に強い東京を実現していくことを目的とする。

II 目標

分類	団体名	対象建築物	目標	取組状況
行政	東京都	①住宅 ②民間特定建築物 ③防災上重要な公共建築物 ④特定緊急輸送道路沿道の建築物	①耐震性が不十分な住宅をおおむね解消（令和7年度末） ②耐震化率95%（令和7年度末） ③耐震化率100%（できるだけ早期）：災害時の活動拠点等となることから、率先して耐震化を推進する。 ④総合到達率99%かつ区間到達率95%未満の解消（令和7年度末）：診断から改修につなげるために、改修計画書の作成支援や耐震化に向けた指導・指示等により耐震化を推進する。	①耐震化率92.0%（令和2年度末現在） ②耐震化率88.4%（令和2年度末現在） ③耐震化率98.5%（令和2年度末現在） ④総合到達率93.0%（令和5年12月末現在）
建物の所有者・管理者等の団体	一般財団法人 東京私立中学高等学校協会	旧耐震基準により建築された学校施設	都内私立学校が所有している学校施設の耐震化を促進する。	都内私立学校が所有している学校施設の耐震化を促進する。 耐震化率：中学校99.6%・高校97.2%（令和5年4月）
	日本私立大学団体連合会	加盟校の所有建築物（教育研究施設及びそれ以外の施設）	構成団体の加盟校における耐震化促進に向けた意識や機運を高め、積極的に耐震化を推進。 〔耐震化率 約96%（令和4年4月現在）→100%〕	加盟各校において、耐震化推進に取り組んだ結果、私立大学等施設の耐震化率は全国平均で96.1%（令和5年4月現在）
	東京都興行生活衛生同業組合	組合員の所有建築物	首都直下型地震の30年以内に70%の確率を根拠を持って話し、被害想定を共有し、理事会にて啓蒙を促進。	理事会で組合員へ危機意識の向上を図り耐震化の必要性を周知する。
	一般社団法人 日本ホテル協会東京支部	会員の所有建築物	耐震診断の実施と耐震改修を促進する。	耐震診断の実施と耐震改修を促進する。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	ホテル	定例理事会を通じて組合員の意識啓発・機運を醸成し、受領した情報類はメーリングリストにて送信する等、積極的に耐震化を推進していく。	定例理事会を通じて組合員の意識啓発・機運を醸成し、受領した情報類はメーリングリストにて送信する等、耐震化の重要性について積極的に啓蒙していく。
	一般社団法人 全日本ホテル連盟関東支部	会員の所有建築物	耐震診断の実施を促進する。	耐震診断の実施を促進する。
	一般社団法人 日本損害保険協会	会員の所有建築物	会員の意識や機運を高め、地震に関する情報提供を会員向けに行うなど、引き続き積極的に耐震化の必要性を啓発していく。	会員会社にとって有益と思われる情報を入手した際は、都度情報提供を行っている。
	一般社団法人 東京ビルディング協会	オフィスビル	会員はもとより広く都民であるオフィスビル所有・経営・運営者及び業務に関わる関係者等に対して、オフィスビルの耐震化に向けた理解を進めていく。	会員はもとより広く都民であるオフィスビル所有・経営・運営者及び業務に関わる関係者等に対して、オフィスビルの耐震化に向けた理解を進めていく。
	一般社団法人 マンション管理業協会	会員社が管理するマンション	会員へ耐震に関する情報を提供し、耐震化を促進する。	会員へ耐震に関する情報を提供している。
	公益社団法人 東京共同住宅協会	民間賃貸住宅	耐震に関する情報をセミナー、会報記事を通して発信し、積極的にアピールする。	会員に記事等で情報発信を行った。
	特定非営利活動法人 日本地主家主協会	会員の所有物件	セミナー開催を通して会員の意識を高め、大家さん所有物件の耐震化を推進していく。	セミナー開催を通して会員の意識を高め、大家さん所有物件の耐震化を推進していく。

建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	都内の建築物全般	東京都の定める目標達成に向けて、耐震相談業務、緊急輸送道路沿道建築物や特定建築物、戸建住宅等の耐震化支援業務等を積極的にすすめ、耐震化を促進させる。	東京都の定める目標達成に向けて、建築物所有者からの耐震相談への対応や緊急輸送道路沿道建築物、特定建築物、戸建住宅等へのアドバイザー派遣を行っている。
一般財団法人 日本建築防災協会	全般	既存建築物の耐震診断基準及び耐震改修設計指針等を整備し、耐震診断及び耐震改修に係る技術者を養成し建築物の耐震化を推進する。	2023年度に引き続き2024年度においてもWEB併用で既存建築物の耐震診断及び耐震改修に係る講習会を8月から予定している。
一般社団法人 建築設備技術者協会	オフィスビル・マンション等の建築物	建築設備地震被害耐震対策に関する検討会議で、建築設備機器等の耐震対策を行い、建築と連携して推進を図っていく。	建築設備地震被害耐震対策に関する検討会議で、建築設備機器等の耐震対策を行い、建築と連携して推進を図っていく。
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	非木造を主体とする民間建築物全般	市民、企業等を対象とする耐震総合安全性の普及、啓発を進める。民間建築物の耐震化を支援する。	市民、企業等を対象とする耐震総合安全性の普及、啓発を進める。民間建築物の耐震化を支援する。
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	マンションを中心にした、非木造の民間建築物	マンションの管理組合を主な対象として、耐震化に向けたより一層の意識啓発や支援を行う。建築家をはじめ、耐震化に取り組む専門家や技術者との情報交換・相互研鑽を行う。	メンテナンス部会では「マンションを100年使っていくために今やるべきこと」といった書籍を制作し、高経年マンションを100年以上使い続ける意義を示している。耐震化は其中でも重要な位置を占めており、それを実施できるように居住者の意識醸成・合意形成を行えるプロフェッショナルとしてセミナーなどを通じて広く情報共有・相互研鑽・広報活動を行っている。合わせて大規模修繕工事や設備改修も実施し、建物の長寿命化に寄与していく。
一般社団法人 東京建設業協会	主に特定緊急輸送道路沿道建築物	東京都と締結している「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた協定」および、東京都防災・建築まちづくりセンターとの「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援業務に関する協定」に基づき、引き続き都内の建築物の耐震化支援及び耐震診断・耐震改修の周知を行う。	協会内HPで周知を行うとともに、東京都主催イベント等にも出展予定。
一般社団法人 東京建築士会	マンション・木造住宅	建築士への耐震に関する情報を提供する。	建築士への耐震に関する情報提供を行った。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	緊急輸送道路沿道建築物	会員の意識や機運を高め、各行政と連携しながら、未診断建物に対し診断の実施及び補強設計と改修に向けて積極的に耐震化を推進していく。また、命を守るためのピロティ階等緊急対策事業の推進を図る。	会員の意識や機運を高め、各行政と連携しながら、未診断建物に対して診断の実施及び補強設計と改修に向けて積極的に耐震化を推進している。また、命を守るためのピロティ階等緊急対策事業の推進を図った。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	主に緊急輸送道路沿道建築物、非木造建築物	東京都の緊急輸送道路沿道建築物の耐震化施策へのJSCA東京による引き続きの協力（耐震診断・改修設計対応及び、Isが低い建築物の所有者へのアドバイザー派遣業務対応等）に加え、2019年1月17日に都と本協会が締結した「地震時における都有施設の応急危険度判定に関する協定」に基づく、応急危険度判定に向けた具体的な協議を進める。	東京都防災・建築まちづくりセンターと「緊急輸送道路沿道建築物及び特定建築物の耐震化支援業務」「マンション耐震化推進サポート業務」に関する協定を継続しており、委員派遣やサポート業務を行っている。2024.2.9「地震時における都有施設の応急危険度判定に関する協定」の協議を行った。

一般社団法人 全国住宅産業協会	マンション・ ビル等の建築物	東京都の条例に対応し、建築物所有者等に対して、耐震診断・耐震補強工事・建物売却・建物管理等、得意分野の異なる会員同士が結集・連携し、耐震化促進のためのセミナーの開催等幅広い活動を展開していく。	東京都の条例に対応し、建築物所有者等に対して、耐震診断・耐震補強工事・建物売却・建物管理等、得意分野の異なる会員同士が結集・連携し、耐震化促進のためのセミナーの開催等幅広い活動を展開していく。
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	主に都内のS56年以前、S56年以後の木造建築物(住宅、非住宅(幼稚園、寺院、伝統的建物等))	本会ホームページ、ブログ、新宿西口・都庁等での無料相談会、協力関係にある他団体より依頼を受けた物件の耐震診断・耐震改修を積極的に行い、「地震被害の最小化」を目指す。	本会ホームページ、ブログ、新宿西口・都庁等での無料相談会、協力関係にある他団体より依頼を受けた物件の耐震診断・耐震改修を積極的に行い、「地震被害の最小化」を目指す。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	会員の所有建築物	施行者側(会員)として、建物所有者に対し、積極的に地方自治体が実施している耐震助成制度の広報及び旧耐震基準の建築物の耐震化を推進していく。	東京都並びに区市町村が実施している耐震助成制度の広報をし、耐震補強等について施工者・消費者に周知を行う。
一般社団法人 東京都マンション管理士会	マンション	耐震化を検討しているマンションに対して助言を行うとともに、会員の耐震化に関するスキルアップのための研修、情報提供を行う。	管理士会の防災委員会が各支部の定例会に順次参加しているが、同時に耐震化推進策についても議論を依頼し、ネットワークを拡大する。
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会	会員の所有及び管理する建築物	ホームページや機関紙を活用し、会員やオーナーの意識や機運を高め、積極的に耐震化を推進していく。	本会のホームページや機関紙を活用し、会員やオーナーの耐震化への意識、機運を高めることで、積極的に耐震化の推進に努めた。
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部	会員の所有・管理する建築物	耐震化に係る東京都の施策をホームページ等で積極的に周知するとともに、理事会等において耐震化推進の機運を高める。	耐震化に係る東京都の施策をホームページ等で積極的に周知するとともに、理事会等において耐震化推進の機運を高める。
一般社団法人 日本エレベーター協会	エレベーターが設置される建築物	会員が製造し、保守をしている昇降機の耐震強化を支援する。	既設昇降機の耐震強化支援を継続実施。
独立行政法人 住宅金融支援機構	分譲マンション等	耐震改修に係る融資相談・申込みへの的確な対応	耐震改修に係る融資相談・申込みへの的確な対応として、随時お客さまからの相談をご来店・お客さまコールセンターを通じた対応を実施した。
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	既存木造住宅 在来軸組工法 2階建て以下の戸建住宅	全国での耐震診断・耐震改修の啓発及び推進に取り組む。耐震化を進める事業者の増加、育成を図ると共に、消費者向けセミナーによる防災意識向上にも務める。	全国での耐震診断・耐震改修の啓発及び推進に取り組む。耐震化を進める事業者の増加、育成を図ると共に、消費者向けセミナーによる防災意識向上にも務める。
安価で信頼できる耐震改修促進協議会	都内の戸建て木造住宅	耐震キャンペーン、区市町村の耐震工法展示会、イベントに積極的に参加し、都民の耐震化の意識の向上を図り、既存木造住宅の耐震化の促進を図る。	耐震キャンペーン、区市町村の耐震工法展示会、イベントに積極的に参加し、都民の耐震化の意識の向上を図り、既存木造住宅の耐震化の促進を図る。
市民団体			
東京都町会連合会	会員の所有建築物	東京都町会連合会に加入している団体に対し、毎月(8月、1月は休会)開催している定例会等の場を通して、チラシ等を配付し耐震化について啓発を図る。	東京都町会連合会に加入している団体に対し、チラシ等を配付し耐震化について啓発を図る。
特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	主に耐震性の弱い住宅	会員はもとより広く都民に対しての耐震化に向けて理解を深める。	会員はもとより広く都民に対しての耐震化に向けて理解を深める。

Ⅲ 具体的な取組

1 意識啓発・機運の醸成

①セミナー等の開催

分類	団体名	目標	取組状況
行政	東京都	<p>①民間と行政が一体となって耐震化推進の取組を強化するため、建物所有者の代表、関係団体、自治体等で構成される「耐震化推進都民会議」を年1回開催する。</p> <p>②耐震化の気運を盛り上げるとともに、施策を効果的に推進するため、行政と民間が一体となって、イベントや広報を展開する「耐震キャンペーン」を開催する。</p>	<p>①耐震化推進都民会議を開催する(第31回：令和6年7月)</p> <p>②耐震キャンペーンの実施(令和6年9月1日～令和7年1月17日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震フォーラム 耐震改修工法等の展示会 <p>他</p>
建物の所有者・管理者等の団体			
	日本私立大学団体連合会	私立大学等施設の耐震化に係るセミナー等の開催は、連携する関係団体並びに各加盟校において開催。	構成団体並びに各加盟校においてセミナー等を適宜開催
	日本百貨店協会	耐震化を含む、百貨店の防災・リスクに関するセミナーを開催する。	耐震化を含む、百貨店の防災・リスクに関するセミナーを開催する。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	集合セミナー開催が難しいので、受領した情報類をメーリングリストでの配信や広報紙で告知する。	集合セミナー開催が難しいので、受領した情報類をメーリングリストでの配信や広報紙で告知する。
	一般社団法人 日本損害保険協会	一般消費者向けの地震保険をテーマとしたセミナー等（オンライン対応を含む）を実施する際には、耐震化の重要性に触れることにより、機運を高める努力をする。	防災・減災や地震保険に関する講演会等において、地震保険の耐震等級割引・免震建築物割引制度等の説明を通じて、耐震化の重要性について触れるよう努めている。
	一般社団法人 東京ビルディング協会	年1回、耐震化キャンペーンに合わせたセミナーを開催する。	年1回、耐震化キャンペーンに合わせたセミナーを開催する。
	公益社団法人 東京共同住宅協会	WEBセミナー等にて配信する。	WEBセミナー等にて配信した。
	特定非営利活動法人 日本地主家主協会	オンラインセミナーを開催する。	オンラインセミナーを開催する
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	東京都と連携して、セミナー等の開催を支援する。	関係機関によるセミナー等の開催を支援するため、主催者からの後援要請等に応じている。
	一般財団法人 日本建築防災協会	例年に引き続き「既存建築物の非構造部材の耐震診断指針・同解説」、「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」をテキストとする講習を定期的に行う。なお、WEB講習を積極的に活用する。	昨年度に引き続き、今年度においてもWEBのみでの開催を予定している。 【2023年度】 ・既存建築物の非構造部材の耐震診断指針講習（54名） ・既存ブロック塀等の耐震診断に関する講習（258名）
	一般社団法人 建築設備技術者協会	当協会の耐震等設備被害対策検討委員会において設備機器等の耐震を協議する。	当協会の耐震等設備被害対策検討委員会において設備機器等の耐震を協議する。
	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	都や自治体と協力して「マンション耐震セミナー」を開催する。耐震セミナーを行う者に対し、セミナー講師の派遣を行う。	都や自治体と協力して「マンション耐震セミナー」を開催する。耐震セミナーを行う者に対し、セミナー講師の派遣を行う。

公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	マンション改修に取り組む技術者に加え、マンション管理組合やその役員等に向けて、耐震改修事例を中心としたマンション改修セミナーを実施するほか、耐震セミナーなどに講師を派遣する。	原則月に一回、プロフェッショナルのためのマンション改修セミナーとして、セミナーを開催。耐震化事例だけでなく、大規模修繕や設備改修、法規制など広い分野で研鑽を積んでいる
一般社団法人 東京建築士会	マンションの耐震診断・耐震改修『マンションの耐震化・設備の耐震対策』、木造住宅の耐震診断と補強方法講習会等を開催する。	マンションの耐震改修に関連するセミナーを開催した。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	会員の耐震に関する技術力を高めることを目的として、耐震改修事例を会員から募集し、その詳細を説明する講習会を開催する。また木造建築物の耐震に関するQ&A集を作成し、講習会を開催する。	会員の耐震に関する技術力を高めることを目的として、「非木造建築物の耐震実務者講習会」を開催し、併せてテキストを作成した。また木造建築物の耐震に関するQ&A集を作成し、講習会を開催した。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	特定緊急輸送道路沿道建築物のうち耐震診断実施後耐震改修に未着手の建築物の所有者への建築士派遣・改修計画作成業務を行うアドバイザー派遣業務対応をJSCA東京が行うに際し、登録事務所への説明会を適宜開催する。また、実例等を主体とした耐震診断・耐震改修設計実務者に役立つ形の講習会の開催を予定する。	登録事務所への説明会を2024.2.5に実施した。上記を含めて、JSCA会員および会員外に向けて「耐震診断・補強設計講習会」を3回実施した。2024年度も同様に開催予定。
一般社団法人 全国住宅産業協会	例年は「耐震キャンペーン」において、「耐震化実践アプローチセミナー」を開催しているが、本年度はオンライン開催とした。令和6年度も前回同様にオンライン開催とする予定。	例年は「耐震キャンペーン」において、「耐震化実践アプローチセミナー」を開催しているが、本年度はオンライン開催とした。令和6年度も前回同様にオンライン開催とする予定。
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	2~3ヶ月に一度を目安に、会員向けに、耐震関連の商品、技術等の勉強会を開催する。また年末には有識者先生による特別研修会を開催していて、会員のみならず一般の設計者、各市区町村の耐震化担当者を招待して、技術的情報を共有して、会員のスキルアップを図っている。	2~3ヶ月に一度を目安に、会員向けに、耐震関連の商品、技術等の勉強会を開催する。また年末には有識者先生による特別研修会を開催していて、会員のみならず一般の設計者、各市区町村の耐震化担当者を招待して、技術的情報を共有して、会員のスキルアップを図っている。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	施工者(会員)を対象としたスキルアップ講習会を実施する。	木造住宅の耐震改修施工者講習会(令和6年9月開催予定)
一般社団法人 東京都マンション管理士会	管理組合向け耐震セミナーを行う方針とする。	各地で開催されているマンション維持管理セミナーの課題として取り上げ、行政の施策徹底を通じて、意識の浸透を図る。
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部	会員向けの研修会の開催に努め耐震化推進に関するテーマを取り上げて周知啓発を進める。	会員向けの研修会の開催に努め耐震化推進に関するテーマを取り上げて周知啓発を進める。
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	組合員向けの技術研修の他、一般事業者向けに耐震技術認定者講習会の受講を促進する。消費者向けに防災・耐震に関するオンラインセミナーを今年も開催する。ぼうさいこくたい2024への出展申請を行い、防災イベントにおいても啓発を行う。	組合員向けの技術研修の他、一般事業者向けに耐震技術認定者講習会の受講を促進する。消費者向けに防災・耐震に関するオンラインセミナーを今年も開催する。ぼうさいこくたい2024への出展申請を行い、防災イベントにおいても啓発を行う。
市民団体		
特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	官公庁、関係団体と連携し9月第1週に「首都防災ウィーク」を実施し、耐震化をテーマにその重要性を訴えた。引き続き、啓発活動を継続する。	官公庁、関係団体と連携し東京都慰霊堂を拠点に、8月17日から9月8日まで「首都防災ウィーク」を実施予定。耐震化をテーマにその重要性を訴え、啓発活動を行う。

②ホームページ・機関紙等での広報

分類	団体名	目標	取組状況
行政	東京都	<p>①ホームページ「東京都耐震ポータルサイト」により、助成制度や耐震改修工法など、耐震化に関する情報を提供する。</p> <p>②ビル・マンション等の建物所有者が、耐震改修に当たり、最適な工法を選択できるように、冊子「ビル・マンションの耐震化読本」を、展示会や相談窓口、ホームページ等で情報提供する。</p> <p>③木造住宅の耐震改修の事例集を紹介する「安価で信頼できる木造住宅の『耐震改修工法・装置』の事例紹介」を、展示会、相談窓口、ホームページ等で紹介する。</p>	<p>①「東京都耐震ポータルサイト」を平成22年1月に開設し、随時、耐震化に関する情報を提供している。</p> <p>②「ビル・マンションの耐震化読本」について、展示会や相談窓口、ホームページ等で情報提供している。</p> <p>③「安価で信頼できる木造住宅の『耐震改修工法・装置』の事例紹介」について、ホームページ等で情報を提供する。</p>
建物の所有者・管理者等の団体			
	日本私立大学団体連合会	耐震キャンペーンの実施等について、連合会構成団体を通じて加盟校に対して情報を提供。	構成団体を通じて加盟校に対して耐震化キャンペーンをはじめ、耐震化に関する情報を提供
	東京都興行生活衛生同業組合	耐震化推進キャンペーンの情報を、理事会及びメールまた機関紙の「興行ニュース」にて組合員に直接配信。	引き続き耐震化推進の情報を理事会で共有し、機関紙の日本興行ニュースで組合員に対して情報提供を行う。
	日本百貨店協会	防災リスク情報をHP・機関誌で広報。	防災リスク情報をHP・機関誌で広報。
	一般社団法人 日本ホテル協会東京支部	会員ホテルに対し耐震キャンペーンのチラシを配布する他、「東京都耐震ポータルサイト」への閲覧を積極的に進める等、耐震化への情報収集を促していく。	会員ホテルに対し耐震キャンペーンのチラシを配布する他、「東京都耐震ポータルサイト」への閲覧を積極的に進める等、耐震化への情報収集を促していく。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	受領した情報類を広報紙で告知し、広報紙情報をホームページに掲載する。	受領した情報類を広報紙で告知し、広報紙情報をホームページに掲載する。
	一般社団法人 日本損害保険協会	・会員会社に対し、「耐震キャンペーン」等の情報提供を行う。	BS日テレで地震耐震化を含む番組を制作し、都内他、全国に放送するとともに、ホームページに番組動画を掲載した。
	一般社団法人 東京ビルディング協会	耐震化推進キャンペーンの実施報告を会報等で実施する。	耐震化推進キャンペーンの実施報告を会報等で告知する。
	一般社団法人 マンション管理業協会	耐震化推進都民会議へ参画し、耐震キャンペーン開催などの情報を会員社に周知する。	耐震化推進都民会議へ参画し、耐震キャンペーン開催などの情報を会員社に周知している。
	公益社団法人 東京共同住宅協会	会報誌及びHPやメルマガでの情報発信を行う。	会員に向け、耐震に関する情報提供をメルマガ等で行った。
	特定非営利活動法人 日本地主家主協会	ホームページ・月刊誌「和楽」で告知、掲載する。	ホームページ・月刊誌「和楽」で告知、掲載する。

建築・住宅関係の事業者専門家等の団体

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	耐震化の意識啓発に向けてHPやパンフレット等により情報提供するとともに、耐震マークの交付を進め耐震化の普及に努める。	センターHPや耐震化に関するパンフレット等を活用し情報提供を行っている。また、耐震マークの交付等を通じて耐震化の普及にも取り組んでいる。
一般財団法人 日本建築防災協会	ホームページ、メルマガおよび機関誌（月刊「建築防災」）により、耐震に関する情報提供を行う。	耐震に関する各種講習会・凶書・その他情報について、ホームページ、メルマガ、Xおよび機関誌（月刊「建築防災」）を活用し、広報を行っている。
一般社団法人 建築設備技術者協会	ホームページ、機関誌を活用し建築設備地震被害耐震対策に関する情報提供等を行う。	ホームページ、機関誌を活用し建築設備地震被害耐震対策に関する情報提供等を行う。
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	セミナーの開催など「耐震」に関する情報を解りやすく提供する為、ホームページのリニューアルを行う。	セミナーの開催など「耐震」に関する情報を解りやすく提供する為、ホームページのリニューアルを行う。
公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	セミナーの開催情報をホームページに掲載したり、マンション改修に関わる他団体と連携して広報・PRする。	同左、詳細は以下Webサイトを参照 https://www.jia-kanto.org/mente/
一般社団法人 東京建設業協会	ホームページ内に設置の「TOKEN耐震診断・改修ホームページ」において、相談窓口等 耐震関連の情報提供を行う。	パンフレット「耐震診断・改修のススメ」を配布するとともに、HPにて随時情報提供を行っている。
一般社団法人 東京建築士会	本会会報『建築東京』、ホームページに耐震化に関する記事を掲載する。窓口にて耐震化に関するチラシの配布をする。	本会会報『建築東京』、ホームページに耐震化に関する記事を掲載した。窓口にて耐震化に関するチラシを配布した。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	ホームページ、本会会報コア東京、TAAF NEWS(メールマガジン)で耐震キャンペーンの情報を提供する。窓口にて耐震化に関するチラシの配布をする。	協会事務所でキャンペーンポスターを掲示し、耐震化に関するチラシの配布をしている。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	JSCA東京HPでの無料相談、診断事務所紹介等に係る記事掲載を継続する。	JSCA東京HPに継続して掲載している。
一般社団法人 住宅生産団体連合会	HPを通し必要に応じて住宅の耐震情報等を公開していく。	HPを通し必要に応じて住宅の耐震情報等の公開をおこなった。
一般社団法人 全国住宅産業協会	セミナーの開催等について検討中。開催する場合は、ホームページや「会報全住協（月刊）」「週刊全住協NEWS」等の媒体や刊行物を活用し会員や一般向けに広報を行う。	セミナーの開催等について検討中。開催する場合は、ホームページや「会報全住協（月刊）」「週刊全住協NEWS」等の媒体や刊行物を活用し会員や一般向けに広報を行う。
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	ホームページ・ブログでも逐次、耐震キャンペーンの情報及び委員会の活動報告を提供する。また当協議会の情報等を提供している。	ホームページ・ブログでも逐次、耐震キャンペーンの情報及び委員会の活動報告を提供する。また当協議会の情報等を提供している。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	耐震キャンペーンの実施内容について、会報やホームページで紹介する。	会員団体のHP及び会報等で情報提供する。
一般社団法人 東京都マンション管理士会	広報紙、HPに情報を掲載する。	HPの更新時に耐震化推進の記述のウェイトをより一層拡大する。

<p>公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会</p>	<p>①耐震改修促進法及び都緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例を機関紙やホームページで広報し周知を図る。 ②本会ホームページに東京都耐震ポータルサイトへのリンクを継続して設定し、周知を図る。 ③耐震キャンペーンの実施内容を本会ホームページに掲載するとともに、耐震キャンペーンのパンフレット等を本会ブロックにて配布し、会員・都民へ周知を行う。</p>	<p>①耐震改修促進法及び都緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例を本会の機関紙やホームページで広報し、内容の周知を図った。②本会ホームページに東京都耐震ポータルサイトへのリンクを継続して設定し、内容の周知を図った。③耐震キャンペーンの実施内容を本会ホームページに掲載するとともに、耐震キャンペーンのパンフレットやポスター等を本会ブロックにて配布し、積極的に会員・都民への耐震化意識の啓発に努めた。</p>
<p>公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部</p>	<p>①当協会東京都本部のホームページに耐震キャンペーンの案内を掲載し広報する。 ②上記①の情報掲載に際し、東京都の耐震ポータルサイトにリンクさせ、耐震ポータルサイトの認知度を高める。 ③東京都発行等の耐震施策PR用にパンフレット・リーフレット等を東京都本部、同新宿窓口及び同立川窓口で配布し、会員、一般都民の意識啓発を図る。</p>	<p>①当協会東京都本部のホームページに耐震キャンペーンの案内を掲載し広報する。 ②上記①の情報掲載に際し、東京都の耐震ポータルサイトにリンクさせ、耐震ポータルサイトの認知度を高める。 ③東京都発行等の耐震施策PR用にパンフレット・リーフレット等を東京都本部、同新宿窓口及び同立川窓口で配布し、会員、一般都民の意識啓発を図る。</p>
<p>一般社団法人 日本エレベーター協会</p>	<p>当協会ホームページに緊急時の対応、地震発生時の安全対応を掲載し、利用者に対して情報を発信する。</p>	<p>地震発生時の安全対応等を掲載し、利用者、所有者及び管理者に対して情報発信を継続。</p>
<p>日本木造住宅耐震補強事業者協同組合</p>	<p>ホームページおよび会報等で、事業者・消費者それぞれに耐震に関する最新情報を提供する。また、「81-00木造住宅」の耐震化についても告知する。</p>	<p>ホームページおよび会報等で、事業者・消費者それぞれに耐震に関する最新情報を提供する。また、「81-00木造住宅」の耐震化についても告知する。</p>
<p>市民団体</p>		
<p>特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト</p>	<p>耐震化推進及び家具固定推進のコンテンツやセミナー等の内容を広報する。</p>	<p>耐震化推進及び家具固定推進のコンテンツやセミナー等の内容を広報する。</p>

2 耐震化に取り組みやすい環境の整備

①相談体制の整備

分類	団体名	目標	取組状況
行政			
	東京都	①都民が安心して専門家に相談できる「耐震化総合相談窓口」により、耐震診断・耐震改修に関する技術的な相談、助成制度や融資制度、建築士団体の窓口の紹介等を実施する。 ②耐震化に関する技術的・専門的な相談をできるように緊急輸送道路沿道建築物、特定建築物及び戸建住宅等の所有者に対し、建築士等の専門家をアドバイザーとして派遣する。	①耐震化総合相談窓口を設置し、様々な相談に対応している ②令和5年度から整備地域内に限っていた木造住宅のアドバイザー派遣を都内全域に派遣できるよう対象を拡大した
建物の所有者・管理者等の団体			
	公益財団法人 東京都私学財団	①耐震診断等が未実施の学校に対し、現地に建築士を派遣し、簡易診断を行うとともに耐震補強工事等に向けた相談に応じる。 ②校舎等の耐震化や非構造部材の耐震化に係る諸問題について相談に応じる。	①耐震診断等が未実施の学校に対し、現地に建築士を派遣し、簡易診断を行うとともに耐震補強工事等に向けた相談に応じる。 ②校舎等の耐震化や非構造部材の耐震化に係る諸問題について相談に応じる。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	相談を受けた場合は関係個所を紹介する。	相談を受けた場合は東京都を始めとする関係個所を紹介する。
	公益社団法人 東京共同住宅協会	相談会や電話相談にて対応する。	相談会や電話相談で耐震相談を実施した。
	特定非営利活動法人 日本地主家主協会	セミナー相談会・電話・ZOOM相談を実施する。	セミナー相談会・電話・ZOOM相談を実施する。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震化を促進するため、木造、非木造を問わず建築物の耐震化について一元的に相談を受けられる総合窓口を設置し、各種の相談に応じていく。 ・緊急輸送道路沿道建築物、特定建築物及び戸建住宅等の所有者の耐震診断や耐震改修に関する電話相談に応じるとともに、耐震化の実施に向けて東京都と協定を締結した建築3団体の建築士、東京都木造事務所登録制度に基づく登録事務所の建築士等をアドバイザーとして紹介していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化総合相談窓口を設け、建築物所有者等の耐震化に関する技術的な相談や助成制度・融資制度など各種相談に応じている。 ・緊急輸送道路沿道建築物や特定建築物及び戸建住宅等の所有者からの耐震診断や耐震改修に関する相談に応じている。また、耐震化の実施に向けて建築3団体や東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度に基づく登録事務所の建築士を耐震化アドバイザーとして派遣している。なお、耐震改修については、まちづくり専門家の派遣も行っている。
	一般社団法人 建築設備技術者協会	建築設備地震被害耐震対策に関する検討会議で対応。	建築設備地震被害耐震対策に関する検討会議で対応。
	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	一般向け「耐震無料相談」を実施する。	一般向け「耐震無料相談」を実施する。
	公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	常時受け付け。窓口は建築家協会関東甲信越支部事務局。世田谷区マンション相談の相談員を毎月2名派遣。	同左、メンテナンス部会の独自メールアドレスへの直接相談も常時受付。
	一般社団法人 東京建設業協会	都民の相談内容により適切な窓口を紹介するほか、HPにて耐震相談可能な優良業者を掲載	当会ホームページ内に「簡易自己診断」、「耐震改修実施会員一覧」を設置し対応を行っている
	一般社団法人 東京建築士会	週に1回行っている建築相談室に於いて、耐震についての相談にも対応し、アドバイスを実施する。	建築相談室に於いて、耐震についての相談にも対応し、アドバイスを実施した。

一般社団法人 東京都建築士事務所協会	緊急輸送道路沿道建築物、分譲マンション等の耐震診断、耐震改修等実施者への相談を継続して行う。	緊急輸送道路沿道建築物、分譲マンション等の耐震診断、耐震改修等実施者への相談を行っている。耐震改修促進計画の事前相談を令和5年度は65件受理し、確認・指導を行った。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	東京都との協定に基づく緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等実施者や一般市民に対するJSCA東京における相談窓口を維持する。	JSCA東京HPにて相談窓口を継続掲載している。
一般社団法人 全国住宅産業協会	耐震化に関する問い合わせを受け付ける「コールセンター」を設置し、建築物耐震化に関する一般からの相談に応じる。	耐震化に関する問い合わせを受け付ける「コールセンター」を設置し、建築物耐震化に関する一般からの相談に応じる。
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	建物所有者からの耐震化に関する相談や診断依頼に対応するため、本会ホームページで「耐震診断から補強工事までの流れ」を案内、「耐震相談と耐震診断への申し込み」ページを設けるとともに所属会員の名簿を掲載している。	建物所有者からの耐震化に関する相談や診断依頼に対応するため、本会ホームページで「耐震診断から補強工事までの流れ」を案内、「耐震相談と耐震診断への申し込み」ページを設けるとともに所属会員の名簿を掲載している。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	東京都や各自治体と連携し、耐震化に関する「相談コーナー」「展示物」を耐震キャンペーンとして実施する。	各会員団体においてHP及び機関紙等で告知し耐震相談に応じる。
一般社団法人 東京都マンション管理士会	電話相談において耐震化の相談（マンション管理に準ずる相談内容）に対応できる体制を構築する。	相談体制の強化の中で、耐震化についてもしっかりと取り組む。
独立行政法人 住宅金融支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅等の耐震改修工事を行う場合に、個人向けリフォーム融資を実施した（高齢者向け返済特例制度を利用して当該工事を行う場合を含む。）。 ・マンション管理組合向けの共用部分リフォーム融資において、耐震改修工事を行う場合は、融資金利を引き下げ、融資期間を最長20年（通常は最長10年）を適用。また、耐震改修工事前の耐震診断費用も融資対象としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅等の耐震改修工事を行う場合に、個人向けリフォーム融資を実施した（高齢者向け返済特例制度を利用して当該工事を行う場合を含む。）。 ・マンション管理組合向けの共用部分リフォーム融資において、耐震改修工事を行う場合は、融資金利を引き下げ、融資期間を最長20年（通常は最長10年）を適用。また、耐震改修工事前の耐震診断費用も融資対象としている。
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	事務局による電話相談・診断受付窓口を設置する。ホームページに問い合わせフォームを設置する。ぼうさいこくたい2024に出展（予定）し、対面での耐震相談対応も行う。	事務局による電話相談・診断受付窓口を設置する。ホームページに問い合わせフォームを設置する。ぼうさいこくたい2024に出展（予定）し、対面での耐震相談対応も行う。

②耐震診断・耐震改修の担い手の育成

分類	団体名	目標	取組状況
行政	東京都	①耐震化アドバイザー派遣の建築士に対し、技術力の維持・向上を目的とした講習を実施する。 ②建物所有者の方が安心して耐震診断等を実施できるように、一定の要件を満たす木造の耐震診断事務所を公表する。	①耐震化アドバイザー派遣の建築士に対して講習会を実施した。 ②令和5年3月東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度のパンフレットを改定し、ホームページの更新を実施した。
建物の所有者・管理者等の団体	公益社団法人 東京共同住宅協会	相談員の耐震化普及に関する積極的な説明の意識づけとスキルの向上研修を行う。	勉強会にて相談員の知識の向上、共有をはかった。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	東京都と連携し、講習会等を実施する。	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進するため、技術者育成講習会の開催に取り組んでいる。
	一般財団法人 日本建築防災協会	耐震診断基準の講習会を各構造ごとに開催し、診断者の育成に努める。なお、WEB講習を積極的に活用する。	毎年度、耐震診断および耐震改修に係る講習会を各構造ごとに開催し、資格者および技術者の育成に努めている。昨年度においては、SRC造がWEBのみで開催、その他の構造はWEB併用で開催。今年度においても、8月からの開催を予定している。 【2023年度】 ・登録耐震診断資格者講習 (全構造合計 1,295名：会場 159名、WEB 1,136名) ・耐震改修技術者講習 (全構造合計 1,145名：会場 130名、WEB 1,015名)
	一般社団法人 建築設備技術者協会	建築設備の耐震等については、建築設備士をはじめとする建築設備技術者が担い手となり対応する。	建築設備の耐震等については、建築設備士をはじめとする建築設備技術者が担い手となり対応する。
	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	耐震化に取り組む会員向けに、耐震に関する技術講習会を開催する。	耐震化に取り組む会員向けに、耐震に関する技術講習会を開催する。
	公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	技術者のためのマンション改修セミナーで研鑽。月一回の頻度で開催している定例会で部会員相互の事例報告等により最新情報を共有する。またJASOと連携してのセミナーなどで研鑽を重ねる。	技術者のためのマンション改修セミナーで研鑽。月一回の頻度で開催している定例会で部会員相互の事例報告等により最新情報を共有する。またJASOと連携してのセミナーなどで研鑽を重ねる。
	一般社団法人 東京都建築士事務所協会	補強計画事例、耐震改修事例の紹介を通して、耐震改修を進めるための講習会を通して育成に努めて行く。	技術者の育成を目的として、「非木造建築物の耐震実務者講習会」を開催し、東京都の耐震化推進に向けた取組の最新情報の提供や、補強計画事例、新しい事例の紹介を行った。

<p>一般社団法人 日本建築構造技術者協会</p>	<p>(構造設計一級建築士を核とする構造技術者の団体であるため、通常の建築構造技術者向けセミナー開催以外には、特になし。ただし、JSCA東京に登録した東京都の緊急輸送道路沿道建築物耐震化施策に協力する事務所員に対して、本部技術委員会の耐震診断・補強技術部会による、技術セミナーは別途行う。)</p>	<p>技術委員会/耐震診断・補強技術部会を中心に、情報収集や講習会を行っている。</p>
<p>東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会</p>	<p>年に数回の耐震技術関連の研修会、有識者をお招きする年末の特別研修会にて会員のスキルアップを図っている</p>	<p>年に数回の耐震技術関連の研修会、有識者をお招きする年末の特別研修会にて会員のスキルアップを図っている</p>
<p>一般社団法人 東京都マンション管理士会</p>	<p>会員向けのスキルアップ研修会を開催する。</p>	<p>会員向けの情報提供体制の充実を図る。</p>
<p>日本木造住宅耐震補強事業者協同組合</p>	<p>耐震技術認定者講習会、木造戸建を使った現地研修会等、各種講習会を実施する。また、各種研修を一般事業者にも公開し、耐震化に取り組む事業者の裾野を広げる。</p>	<p>耐震技術認定者講習会、木造戸建を使った現地研修会等、各種講習会を実施する。また、各種研修を一般事業者にも公開し、耐震化に取り組む事業者の裾野を広げる。</p>
<p>安価で信頼できる耐震改修促進協議会</p>	<p>引き続き会員同士の技術の交流を推進し、耐震化提案の効率化、工事の低コスト化を図る。</p>	<p>会員同士の技術の交流を推進し、各工法の特徴を生かした耐震化提案と技術の普及を図る。</p>

③情報提供

分類	団体名	目標	取組状況
行政	東京都	ホームページ「東京都耐震ポータルサイト」、東京都広報等により、耐震化に関する情報提供を行う。	「東京都耐震ポータルサイト」にて、耐震診断義務付け建築物の耐震診断結果の公表等の他、耐震化に関する情報を随時提供している。
建物の所有者・管理者等の団体			
	公益財団法人 東京都私学財団	都内私立学校に対し、助成事業説明会時に建築相談事業等のチラシを配布し、事業の案内を実施する。また、財団ホームページにおいても耐震化に係る情報提供を行う。	都内私立学校に対し、助成事業説明会時に建築相談事業等のチラシを配布し、事業の案内を実施する。また、財団ホームページにおいても耐震化に係る情報提供を行う。
	日本私立大学団体連合会	関係機関等との連携を図りつつ、構成団体の加盟校に対して耐震化に関する情報を適宜提供。	構成団体を通じて加盟校に対して耐震キャンペーンをはじめ、耐震化に関する情報を提供
	一般社団法人 日本ホテル協会東京支部	会員ホテルに対し、引き続き耐震化推進のためのフォーラム、セミナー、展示会、その他のイベント等に関する情報提供を行っていく。	会員ホテルに対し、引き続き耐震化推進のためのフォーラム、セミナー、展示会、その他のイベント等に関する情報提供を行っていく。
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	受領した情報類は定例理事会で共有するとともに、組合員向け情報誌やホームページに掲載し、緊急の情報についてはメーリングリストにて送信する。	受領した情報類は定例理事会で共有するとともに、組合員向け情報誌やホームページに掲載し、緊急の情報についてはメーリングリストにての送信を継続する。
	一般社団法人 日本損害保険協会	会員会社や損害保険代理店に対し、「耐震の有効性」や耐震普及率など耐震に関する有用な情報を都度提供していく。	地震保険特設サイトを通じて、首都直下地震等における建物被害想定(全壊棟数)や都道府県別・住宅の耐震化率データ等の提供を行っている。また、会員会社に対し耐震キャンペーン等の情報提供をしている。
	一般社団法人 東京ビルディング協会	耐震改修に関連する、法制度や税制の改正、支援策につき適宜、ホームページや会員セミナー等で提供する。	耐震改修に関連する、法制度や税制の改正、支援策につき適宜、ホームページや会員セミナー等で提供する。
	一般社団法人 マンション管理業協会	国土交通省及び地方公共団体からの耐震化に関する法制度や条例、助成制度等に関して、会員社へ周知・情報提供を行う。	国土交通省及び地方公共団体からの耐震化に関する法制度や条例、助成制度等に関して、会員社へ周知・情報提供を行っている。
	公益社団法人 東京共同住宅協会	HP、セミナー、会報誌等にて情報提供を行う。	会員に向け情報提供を行った。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	ホームページにより、耐震化に関する情報提供を実施する。	ホームページにより耐震化総合相談窓口や専門家派遣等に関する情報を提供している。
	一般財団法人 日本建築防災協会	ホームページ、メルマガおよび機関誌(月刊「建築防災」)により、耐震に関する情報提供を行う。	ホームページ等により、耐震化に関する情報提供を実施している。また、耐震性等に優れた建築物及び貢献者に対し、「耐震改修優秀建築・貢献者表彰」を実施している。
	一般社団法人 建築設備技術者協会	ホームページ及びWEB情報検索ツール「JABMEEナレッジマップ」で耐震化に関する情報提供を行う。	ホームページ及びWEB情報検索ツール「JABMEEナレッジマップ」で耐震化に関する情報提供を行う。
	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	耐震に関する研究活動などを報告書に取りまとめ、関係者に提供する。	耐震に関する研究活動などを報告書に取りまとめ、関係者に提供する。

公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	ホームページや書籍の発行、セミナーの開催等による実例紹介や耐震化に関する情報を提供する。	ホームページや書籍の発行、セミナーの開催等による実例紹介や耐震化に関する情報を提供する。
一般社団法人 東京建設業協会	ホームページにて引き続き「簡易耐震診断」コーナーや耐震改修を行う優良業者を検索できるシステムを設置するほか、電話での無料相談やイベントへの出展を通じて情報提供をする。	当会ホームページ内に「簡易自己診断コーナー」、耐震改修を行う優良業者を検索できるシステムを設置。また、各種イベント出展時に情報提供を行う。
一般社団法人 東京建築士会	ホームページ、メルマガおよび本会会報『建築東京』により、耐震化に関する情報提供を行う。	ホームページ、メルマガおよび本会会報『建築東京』により、耐震化に関する情報提供を行った。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	耐震診断技術者、耐震診断・改修等に対応可能な事務所リストを継続して公開し、ホームページを通して、耐震に関する法制度や条例等の情報を会員に周知する。また協会会員にIs<0.30の建物に対する耐震化の推進を求める。	耐震診断技術者、耐震診断・改修等に対応可能な事務所リストを継続して公開している。またホームページを通して、耐震に関する法制度や条例等の情報を会員に周知している。また協会会員にIs<0.30の建物に対する耐震化の推進を求めた。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	会員および非会員に対して、ホームページ、機関誌などにより、随時、情報提供を行う。	随時、行っている。
一般社団法人 住宅生産団体連合会	耐震化推進都民会議の情報を必要に応じて傘下団体へ展開	耐震化推進都民会議の情報を傘下団体へ必要に応じて展開した。
一般社団法人 全国住宅産業協会	耐震化に関する法制度や条例、助成制度等に関して、随時ホームページ等の媒体を通じて各方面に情報提供を行う。	耐震化に関する法制度や条例、助成制度等に関して、随時ホームページ等の媒体を通じて各方面に情報提供を行う。
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会	機関紙等で耐震診断及び改修助成や、木造密集地域不燃化10年プロジェクト、特定整備路線の整備事業等について随時情報を提供していく。	機関紙等を活用して、耐震診断及び改修助成や木造密集地域不燃化10年プロジェクト、特定整備路線の整備事業等の諸施策に関する情報を随時、会員等に提供した。
公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部	耐震化に係る東京都の施策をホームページ等で積極的に周知するなど、耐震化推進の機運を高める。	耐震化に係る東京都の施策をホームページ等で積極的に周知するなど、耐震化推進の機運を高める。
一般社団法人 日本エレベーター協会	ホームページ、機関誌、YouTube等により昇降機に関する情報を発信する。	左記により情報発信を継続。
独立行政法人 住宅金融支援機構	お客様窓口で耐震化のチラシ等を配布するほか、各種セミナーにおいて耐震化に関する情報提供を行っている。	各種セミナーにおいて耐震化に関する情報提供を行った。
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	組合員への会報発行・メールでの情報提供をする。消費者向けオンラインイベントを開催する。また、ぼうさいこくたい2024に出展（予定）し、防災に関心のある方へ住宅耐震化に関する情報提供を行う。	組合員への会報発行・メールでの情報提供をする。消費者向けオンラインイベントを開催する。また、ぼうさいこくたい2024に出展（予定）し、防災に関心のある方へ住宅耐震化に関する情報提供を行う。
安価で信頼できる耐震改修促進協議会	耐震キャンペーン、区市町村の耐震工法展示会、イベントに積極的に参加する。	耐震キャンペーン、区市町村の耐震工法展示会、イベントに積極的に参加し、耐震化に取り組む他の団体への各種工法のアピールを行う。
市民団体		
東京都町会連合会	東京都町会連合会に加入している団体に対し、毎月（8月、1月は休会）開催している定例会等の場を通して、チラシ等を配付し耐震化について啓発を図る。	東京都町会連合会に加入している団体に対し、毎月（8月、1月は休会）開催している定例会等の場を通して、チラシ等を配付し耐震化について啓発を図る。
特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	ホームページ、イベントチラシ等により、耐震化・家具固定に関する情報提供を行う。	ホームページ、イベントチラシ等により、耐震化・家具固定に関する情報提供を行う。

3 耐震化状況の把握等

分類	団体名	目標	取組状況
行政			
	東京都	東京都耐震改修促進計画に基づいて都内の建築物の耐震化状況を把握し、公表する。	令和5年度の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況は6月時点と12月時点について公表した。
建物の所有者・管理者等の団体			
	日本私立大学団体連合会	加盟校をはじめ関係機関（文部科学省ほか）などから情報を入手し、状況を把握。	教育研究施設の耐震化等の状況を把握するとともに、耐震化促進の取組みを加速させるため、教育研究施設の耐震改修事業に対する国の支援等の実現・拡充を要望
	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	組合員から会議等において情報を得て状況を把握する。	組合員から会議等において情報を得て状況を把握する。
建築・住宅関係の事業者専門家等の団体			
	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	緊急輸送道路沿道建築物に係る東京都及び区市町村からの耐震診断実施報告書、耐震改修等実施報告書により耐震化の状況を把握する。	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況について、耐震診断等の実施報告書及び台帳等の更新により把握している。また、一般緊急輸送道路沿道建築物についても、アドバイザー派遣等を通して該当建築物を把握している。
	一般社団法人 建築設備技術者協会	国土交通省、東京都および会員企業等から情報を入手し、耐震化の状況を把握する。	国土交通省、東京都および会員企業等から情報を入手し、耐震化の状況を把握する。
	公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	相談のあった案件の情報共有（個人情報に関わる部分は除く）し、部会内部で様々な事例を把握しており、各種相談などの際の参考に行っている。	相談のあった案件の情報共有（個人情報に関わる部分は除く）し、部会内部で様々な事例を把握しており、各種相談などの際の参考に行っている。
	一般社団法人 東京都建築士事務所協会	日本建築防災協会の耐震支援ポータルサイト、東京都耐震ポータルサイト及び耐震化推進都民会議、三団体連絡会議等から状況を把握する。	日本建築防災協会の耐震支援ポータルサイト、東京都耐震ポータルサイト及び耐震化推進都民会議、三団体連絡会議等から状況を把握している。
	一般社団法人 全国住宅産業協会	「耐震化推進都民会議」へ継続して出席するほか、都の広報や耐震ポータルサイト等による最新の状況把握、情報収集に努める。	「耐震化推進都民会議」へ継続して出席するほか、都の広報や耐震ポータルサイト等による最新の状況把握、情報収集に努める。
	東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	過去16年の「東京都木造住宅耐震診断登録事務所」の診断件数・補強設計件数を把握している。今年度も、件数を把握し、全体の状況を把握する。	過去16年の「東京都木造住宅耐震診断登録事務所」の診断件数・補強設計件数を把握している。今年度も、件数を把握し、全体の状況を把握する。
	一般社団法人 日本エレベーター協会	地震管制運転装置の普及促進のために、地震管制運転装置の設置状況を継続的に調査する。	地震時管制運転の設置状況等の調査及び震度5強以上の地震発生時の閉じ込め発生等の調査を実施。
	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	組合員向けアンケート、および消費者セミナー参加者アンケート等を実施し、集計分析結果をリリースする。	組合員向けアンケート、および消費者セミナー参加者アンケート等を実施し、集計分析結果をリリースする。
	安価で信頼できる耐震改修促進協議会	会員各社の「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置」の選定を受けた工法の東京区内での実績を集計、耐震化促進への貢献度と、今後の課題の洗い出し作業を行い、さらなる耐震化促進へ向けての検討を行う。	会員各社の「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置」の選定を受けた工法の東京区内での実績を集計、耐震化促進への貢献度と、今後の課題の洗い出し作業を行い、さらなる耐震化促進へ向けての検討を行う。

4 その他の取組

分類	団体名	目標	取組状況
行政	東京都	<p>①緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事費用等について、金融機関（7行）の協力を得て、低利融資を実施する。</p> <p>②建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用できるよう、都内全ての建物を対象に耐震マークを交付する。</p> <p>③耐震化の進捗状況を目に見える形で示し、都民の耐震化への機運を一層高めるために、耐震改修等を実施している緊急輸送道路沿道の工事現場に耐震化工事中掲示物を掲示する。</p>	<p>①金融機関（7行）と協定を結び、低利融資制度を設置し、耐震ポータルサイトで制度を紹介している。</p> <p>②平成25年11月より都内全ての建物に配布対象を拡大し、耐震ポータルサイトやパンフレット等で制度を紹介している。</p> <p>③平成27年9月25日から耐震改修等を実施している緊急輸送道路沿道の工事現場に耐震化工事中掲示物の掲示を開始した。</p>
建物の所有者・管理者等の団体	日本私立大学団体連合会	<p>構成団体において、加盟校の安心・安全なキャンパスづくりについて啓発を行うとともに、学生や教職員の安心・安全な教育環境を確保するための耐震化促進の取組みを加速させるため、教育研究施設の耐震改築及び耐震補強事業に対する国の支援等の拡充を要望する。</p>	<p>構成団体において、加盟校の安心・安全な教育研究環境の構築に向けて啓発を行うとともに、学生や教職員の安心・安全な教育環境を確保するための耐震化促進の取組みを加速させるため、教育研究施設の耐震改築事業に対する国の支援等の実現・拡充を要望</p>
一般社団法人 東京ビルディング協会	<p>当協会が開発した「中小ビルのためのBCP作成支援ツール」の普及を継続する。</p>	<p>当協会が開発した「中小ビルのためのBCP作成支援ツール」や「防災ポケットブック」等の普及を継続する。</p>	
特定非営利活動法人 日本住宅管理組合協議会	<p>①首都圏直下型地震に対応するためのマンション管理組合が集まった新たな協議会に参加し、それに対応していきたい。</p> <p>②NPO日住協自体が被災時の食糧備蓄等を実践し、また広報紙等を通じて会員管理組合に非常時の食糧備蓄等呼びかける活動を行う。</p> <p>③東京ビッグサイトで3月12日(火)～3月15日(金)に開催される日経「建築・建材展2024」に出展し、マンション管理の無料相談会と並んで耐震の無料相談会を行う。 耐震診断・補強設計専門の一級建築士事務所(株)耐震設計とタイアップする。</p>	<p>①NPO日住協が広報紙やセミナーを開催して、会員管理組合に非常時の食糧備蓄等呼びかける活動を行う。</p> <p>②東京ビッグサイトで11月20日(水)～11月22日(金)に開催される第8回団地・マンションリノベーション展に出展し、一級建築士による耐震化の無料相談会を行う。</p>	
一般社団法人 建築設備技術者協会	<p>日本建築センターや空気調和・衛生工学会の指針等を踏まえて、耐震化に関する情報提供を関係者に周知していく。</p>	<p>日本建築センターや空気調和・衛生工学会の指針等を踏まえて、耐震化に関する情報提供を関係者に周知していく。</p>	
特定非営利活動法人 耐震総合安全機構	<p>他の機関、団体からの要請に応じ、その取組みに対し支援協力を行うと共に、他団体と連携した取組みを行う。</p>	<p>他の機関、団体からの要請に応じ、その取組みに対し支援協力を行うと共に、他団体と連携した取組みを行う。</p>	

公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部 メンテナンス部会	他の機関、団体からの要請に応じ、その取組みに対し支援協力を行う。	他の機関、団体からの要請に応じ、その取組みに対し支援協力を行う。
一般社団法人 東京都建築士事務所協会	データで販売している「2021年版新構造標準図」を引き続き販売促進予定。またデータで販売している「木造工事特記仕様書および標準図」は、東京都建築構造行政連絡会の監修を取得することを目標に作成予定。	データで販売している「2021年版新構造標準図」を引き続き販売している。またデータで販売している「木造工事特記仕様書および標準図」は、来年の法改正施行に対応することも含めて、東京都建築構造行政連絡会の監修を受け作成中である。
一般社団法人 日本建築構造技術者協会	大地震時の建物の倒壊・損傷を防ぐだけでなく、地震後の建物機能を維持するために、JSCA耐震性能設計（性能メニュー）の普及を図る。	2024年度のJSCA重点目標の一つとして、引き続き普及に努める。
東京都木造住宅耐震診断登録事務所協議会	29年5月に公表された「新耐震木造住宅検証法」をふまえながら、1981年6月1日～2000年5月31日に建築された「グレーゾーン」の木造住宅の耐震性能検証の必要性の周知に努めていく。	29年5月に公表された「新耐震木造住宅検証法」をふまえながら、1981年6月1日～2000年5月31日に建築された「グレーゾーン」の木造住宅の耐震性能検証の必要性の周知に努めていく。
東京都木造住宅・建築物振興関係団体協議会	東京都及び区市町村と連携して、消費者に対し耐震化推進イベント並びに耐震相談を開催し、耐震化に関する意識の啓蒙を実施する。	東京都及び区市町村と連携し、消費者に対して耐震相談を開催している。
安価で信頼できる耐震改修促進協議会	区市町村の耐震改修助成制度における実施事例等について情報交換を行う。	グレーゾーンの木造住宅への耐震化の取り組みの強化 耐震化と同時に省エネ化、バリアフリー化のニーズも高く、総合的な提案力強化に取り組む。
市民団体		
特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト	首都防災ウィークでの以下の提言を実現に向けて、東京都や関係団体と連携して積極的に行動したい。 1. 木造住宅密集市街地の丸ごと耐震化を進めよう 2. 行政の縦割りを越えた総合政策で耐震化を進めよう 3. 部分改修にも補助制度で後押しを進めよう 4. 耐震化のメニューを充実させ、耐震診断を進めよう 5. 賃貸住宅の耐震性公表を進めよう 6. 重要建物は耐震化だけでなく機能を継続使用できるレベルに高めよう 7. 超高層建物の長周期地震動対策を進めよう 8. 家具固定を進めよう	首都防災ウィークでの以下の提言を実現に向けて、東京都や関係団体と連携して積極的に行動したい。 1. 木造住宅密集市街地の丸ごと耐震化を進めよう 2. 行政の縦割りを越えた総合政策で耐震化を進めよう 3. 部分改修にも補助制度で後押しを進めよう 4. 耐震化のメニューを充実させ、耐震診断を進めよう 5. 賃貸住宅の耐震性公表を進めよう 6. 重要建物は耐震化だけでなく機能を継続使用できるレベルに高めよう 7. 超高層建物の長周期地震動対策を進めよう 8. 家具固定を進めよう

5 取組予定以外の取組

団体名	建築物	目的	実施した取組み
一般社団法人 日本ホテル協会東京支 部	会員の所有建築物	耐震診断の実施と耐震改修を 促進する。	会員ホテルに対し耐震キャンペーン のチラシを配布する他、「東京都耐 震ポータルサイト」への閲覧を積極 的に進める等、耐震化への情報収集 を促していく。
公益社団法人 日本建築家協会関東甲 信越支部 メンテナンス部会	メンバーの実施した耐震 診断・耐震改修事例案件	事例における上手くいったと ころ、工夫したところ、また は上手くいかなかった部分な どの情報共有し、耐震化を促 進する	部会会議やセミナーを通じて各自が 情報を共有し、より良い耐震化が進 められるよう、研鑽を積む